カット・ドゥ・スクエア利用時の基本ルール

基本方針

カット・ドゥ・スクエア(以下、「CtDoS2」という)の利用にあたり、当該基本ルールを遵守することにより業務の標準化を行い、治験業務の効率化を図るものとする。

CtDoS2の利用開始前に、実施医療機関等と治験依頼者等の担当者間で協議し、「カット・ドゥ・スク エア利用時の協議記録」を作成する。

1. 利用範囲

実施医療機関、IRB、治験依頼者における CtDoS2 の利用範囲を取り決める。

- ① 統一書式等の作成
- ② 治験関連文書の共有
- ③ IRBの電子化
- ④ 安全性情報管理機能
- ⑤ 電子原本管理機能

2. SOP 等、チェックリストの作成

利用範囲に②~⑤が含まれ、治験関連文書を電磁的記録として取り扱う場合には、以下の資料(日本 医師会 治験促進センターWeb サイトよりダウンロード可)を作成する。

- 治験関連文書を電磁的記録として取り扱うことを定めた SOP 等 参照:「治験関連文書の電磁化における標準業務手順書 補遺」
- 治験関連文書を電磁的記録として扱う際に確認すべきチェックリスト 参照:「日本製薬工業協会 医療機関電磁化対応調査用チェックリスト (カット・ドゥ・スクエア回答版)」

3. フォルダ名称の付与

共有フォルダには、以下の例示を参考に名称を付与する。

【表1:フォルダ構成例】

| 第1階層 | L 階層 第 2 階層 第 3 階層 | | 第4階層 |
|---------------------|--------------------|-------------------------|----------|
| | | 01_治験実施計画書 | |
| | | 02_治験薬概要書又は添付文書 | |
| | | 03_説明同意文書(依頼者案) | |
| | # <i>±</i> | 04_健康被害の補償に関する資料 | |
| | 共有 | 05_安全性に関わる資料(初回審査) | |
| | ノオルタ | 06_その他(IRB 審議資料_日誌等) | |
| | | 07_各手順書 | 版管理等のための |
| | | •••• | フォルダ作成 |
| 宿駛業名_Phase_ 就叫罰₽ | | 99_その他(レター等) | または |
| 減別記万 (公験甘木はおう、 | | 01_説明同意文書 | 各資料 |
| (伯姎基平旧報// | | 02_被験者への支払いに関する資料 | 1 ファイル≦ |
| り日朝生成 | 医療機関 | 03_募集手順に関する資料 | 50MB* |
| | | 04_その他(IRB 審査資料_参加カード等) | |
| | | 05_トレーニング記録 | |
| | フォルダ | 06_被験者登録名簿 | |
| | | 07_その他(Note to File 等) | |
| | | •••• | |
| | | 99_IRB 審議記録 | |
| | | 統一書式等 | 各書式フォルダ |

*電磁的に取り扱うファイルは、原則、PDFやJPG等とし、将来の見読性を保持する形式とする。 一度に添付するファイル数が多い場合は、ZIP等により圧縮してもよい。

*ファイルにパスワードを付与する場合には、将来、失念し開封できなくなるリスクがあることに留 意する。

4. ファイル名称の付与

フォルダに保管するファイルについては次のルールに則り名称を付与する。 統一書式:カット・ドゥ・スクエア(以下、CtDoS2)による自動付与 統一書式以外の文書:「文書タイトル_版数_作成日」(例:同意説明文書_第1版_20210407) 審議記録:「審議記録_開催日」(例:審議記録_20210415) ただし、治験依頼者がアップロードするファイルについては治験依頼者が定めるファイル名で差支え ない。

5. 統一書式等の作成

・統一書式等の作成及び確定保存

統一書式等の作成及び[確定保存]は、原則、承認フローで規定される第一承認者の組織が行う。ただ し、委受託契約に従い、治験依頼者の場合は CRO が、実施医療機関の場合は SMO が行うことは妨げ ない。

別添1:承認フロー

・確定保存した書式の取扱い

確定保存した統一書式には作成順に版管理番号が付与されるため、原則として削除を行わない。修正 が発生し改訂書式を作成した場合には、最新の版管理番号の書式を最終版と見なす。

・書式 12~15、19、20 続報作成時の版管理

続報を作成する場合には、[別文書として保存](連番を1上げる)し、版管理を行う。なお、キーワードの付与については、「8.キーワードの付与」を参照のこと。

6. 不要文書の取扱い

確定保存後に不要文書であること(改訂版を作成すべき文書であること)が発生した場合には、双方 で連絡をとり、以下のいずれかの対応をする。

・確定保存後承認文書登録前の文書

| 削除しない場合 | ① 統一書式作成画面から不要文書を選択し「キーワード変更」ボタンからキーワード |
|---------|--|
| (基本推奨) | の変更を行なう。キーワードには「不要」を入力する。 |
| | ① 統一書式作成画面から不要文書を選択し「キーワード変更」ボタンからキーワード |
| | の変更を行なう。キーワードには「不要」を入力する。 |
| 判除ナフ担ム | ② 統一書式作成画面から不要文書を選択し、「編集ボタン」から編集画面へ移動する。 |
| 削除りる場合 | ③ 編集画面にて「文書の削除」を選択する。削除理由を入力し、不要文書を削除す |
| | る。 |
| | ただし、入力内容や添付文書に不適切な内容があった場合に限る。 |

・承認文書登録後承認完了前の文書

改訂版作成がない場合、双方で「取下げ」・「却下」どちらで対応するのか協議し対応する。

| | | \bigcirc | 第1承認者が承認文書登録・状況確認画面にて「承認文書取下げ」を選 |
|----------------|------|------------|---------------------------------------|
| 改訂版作成が ない場合 | 取り下げ | (2) | 択する。 取下げを行う文書を選択し取下げボタンにて承認取下げを行う。 |
| | | 下げ | その際、取下げ理由を入力する。 |
| | | | *操作時に理由入力は必須であるため、キーワードの修正は適宜とする。 |

医療法人 平心会 2022年4月版

| | | 1 | 第2承認者以降の承認待ちのユーザーが承認文書登録・状況確認画面に | | | |
|-------------|----|---|-----------------------------------|--|--|--|
| 改訂版作成が | | | て「却下」を選択する。 | | | |
| | 却下 | 2 | 却下する文書を選択し却下ボタンにて却下を行う。 | | | |
| ない場合 | | | その際、却下理由を入力する。 | | | |
| | | | *操作時に理由入力は必須であるため、キーワードの修正は適宜とする。 | | | |
| | | 1 | | | | |
| | | | 行う。 | | | |
| 改訂版作成が必要な場合 | | 2 | 編集画面にて「修正して保存」を選択し、改訂版を作成し、上書き保存 | | | |
| | | | を行う。その際キーワードに修正理由を入力する。 | | | |
| | | 3 | 修正内容に不備がないか確認後に文書を確定保存する。 | | | |
| | | 4 | 承認(承認文書改訂ボタンより)対応を行う | | | |
| | | | *旧版は自動的に承認完了となる | | | |

・承認完了後の文書

| 改訂版作成がな | ①別添2の「不要文書一覧」を作成し、医療機関フォルダへ保存する | | | | | | |
|---------|--|--|--|--|--|--|--|
| い場合 | *全ての統一書式等の授受を完了し不要文書を特定した時点で「その他文書(依-病)」 | | | | | | |
| | に全ての「不要文書一覧」等を添付し、承認フローを完了する。 | | | | | | |
| 改訂版作成が必 | ① 統一書式作成画面から修正する書式を選択し、「編集ボタン」から修正を行う。 | | | | | | |
| 要な場合 | ② 編集画面にて「修正して保存」を選択し、改訂版を作成し、上書き保存を行う。 | | | | | | |
| | その際キーワードに修正理由を入力する。 | | | | | | |
| | ③ 修正内容に不備がないか確認後に文書を確定保存する。 | | | | | | |
| | ④ 承認(承認文書改訂ボタンより)対応を行う | | | | | | |

7. 保管資料について

IRB 審査対象資料ではないが、保管が必要な資料については以下のとおりとする。

(1) 医療法人 平心会における必須文書(GCP保存文書(「治験に係る文書又は記録について」令和 元年7月5日付厚生労働省医薬食品局審査管理課事務連絡及び以降の通知・事務連絡を含む)で定め られている文書)

- ①【共有フォルダ】若しくは【医療機関フォルダ】の該当するフォルダに資料をアップロードする。 なお、該当するフォルダがない場合は新たにフォルダを作成する。
- ②「統一書式等作成」から「その他文書」を選択し、文書作成フローを立ち上げ、資料を紐づける
 - 例「その他文書(依-責)」:治験依頼者⇒治験責任医師の資料(医師宛のレターなど)
 - 「その他文書(依-病)」:治験依頼者⇒医療機関の長の資料(更新された付保証明書など)
 - 「その他文書(責-依)」:治験責任医師⇒治験依頼者の資料(トレーニングログなど)
 - 「その他文書(責・病)」: 医療機関が自施設の保管のために使用

③承認対応を行う。

(2) (1) 以外の文書

医療法人 平心会では基本保管不要だが、依頼者より提供が必要となる文書

①医療法人 平心会では必須文書ではないが、依頼者の要望等で必須文書として保管が必要な場合は(1)と同様の対応とする。

②医療法人 平心会に直接関与しない PRT 別紙など提供だけでよいものは、医療機関フォルダに保管 する。

8. キーワードの付与

統一書式等にはキーワードを付与する。キーワードの入力可能文字数は半角 300 文字であるが、表示の利便性を考慮し、半角 40 文字程度を上限として付与する。

キーワード変更が必要になった場合は、書式一覧の[キーワード変更]を利用する。

キーワード例一覧

| 書式 | 使用キーワード |
|---------------|--------------------------------------|
| 書式1 | 「新規_Dr 名」、「変更_Dr 名_yyyymmdd」 |
| 事 -+ 0 | 「新規」、「審議要_追加:氏名 削除:氏名」、「審議不要_追加:氏名 削 |
| 青八 2 | 除:氏名」 |
| 書式 4 | 「IRB 回数」(例:第 253 回開催 IRB の場合は「253」) |
| 書式 10 | 「変更内容_IRB 回数」 |
| 書式 11 | 「IRB 回数」 |
| 書式 12 | 「被験者識別コード_事象名_報告数(1、2、…)_IRB 回数」 |
| 書式 13 | 「被験者識別コード_事象名_報告数(1、2、…)_IRB 回数」 |
| 書式 14 | 「被験者識別コード_事象名_報告数(1、2、…)_IRB 回数」 |
| 書式 15 | 「被験者識別コード_事象名_報告数(1、2、…)_IRB 回数」 |
| 書式 16 | 「IRB 回数」 |
| 書式 19 | 「被験者識別コード_事象名_報告数(1、2、…)_IRB 回数」 |
| 書式 20 | 「被験者識別コード_事象名_報告数(1、2、)_IRB 回数」 |
| 参考書式2 | 「閲覧実施日」(例:20210415) |

9. 治験審査委員会

・治験審査委員会委員リスト

IRBの組織管理者は、書式5の委員出欠リスト「職業、資格及び所属」「備考」欄の入力可能文字数 (全角 46 文字)を考慮し、「治験審査委員会委員リスト」を作成する。治験審査委員会名簿と書式5 の委員出欠リストに齟齬が生じる場合は、それを説明する資料を治験依頼者等に提供する。

・IRB 資料の閲覧期限

IRB 構成員(IRB 委員、オブザーバー)に IRB 資料の電子的資料配布を行う場合は、原則、「閲覧期限」を治験審査委員会開催日までとする。なお、IRB 事務局の判断により閲覧期限の延長を行う場合は、最短の期間とする。

10. 安全性情報管理機能

安全性情報管理機能を用いて情報提供と見解確認、書式の[メール送信]機能の利用、[メール送信]時の [同時に電子原本登録]について協議する。協議の結果は、別添「安全性情報管理パターン一覧」のいず れ(A~O)であるかを決定する。

11. 治験の終了

全ての実施医療機関において治験が終了した後、治験依頼者の組織管理者は治験基本情報「治験を終 了する」をチェックし、治験内ファイル及び治験一覧から当該治験を非表示にする。

*終了設定された治験を検索する場合には、「終了治験を含む」のチェックボックスをオンにして [検 索]する。 別添1:承認フロー

| ** | | 第一承認者 | 第二承認者 | 第三承認者 | 第四承認者 |
|-------|--|--------|--------|--------|--------|
| 青八 | 青八名 | (作成者) | (受領者) | (受領者) | (受領者) |
| 書式 1 | 履歴書 | 治験責任医師 | 治験依頼者 | 医療機関の長 | |
| 書式 2 | 治験分担医師・治験協力者 リスト | 治験責任医師 | 医療機関の長 | 治験依頼者 | 治験責任医師 |
| 書式 3 | 治験依頼書 | 治験依頼書 | 医療機関の長 | | |
| 書式 4 | 治験審査依頼書 | 医療機関の長 | IRB 長 | | |
| 書式 5 | 治験審査結果報告書 | IRB 長 | 医療機関の長 | 治験依頼者 | 治験責任医師 |
| 妻子の | <u> </u> | 治験依頼者 | 治験責任医師 | 医療機関の長 | |
| 青八 6 | 「石映夫旭計画書寺修正報古書 | 治験責任医師 | 医療機関の長 | | |
| 書式 8 | 緊急の危険を回避するための治験実施計画書からの逸脱に関する報告書 | 治験責任医師 | 治験依頼者 | 医療機関の長 | |
| 書式 9 | 緊急の危険を回避するための治験実施計画書からの逸脱に関する通知書 | 治験依頼者 | 医療機関の長 | | |
| | いい しょう (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) | 治験依頼者 | 治験責任医師 | 医療機関の長 | |
| 青八 10 | | 治験責任医師 | 医療機関の長 | | |
| 書式 11 | 治験実施状況報告書 | 治験責任医師 | 医療機関の長 | | |
| 書式 12 | 重篤な有害事象に関する報告書(医薬品治験) | 治験責任医師 | 治験依頼者 | 医療機関の長 | |
| 書式 13 | 有害事象に関する報告書(医薬品製造販売後臨床試験) | 治験責任医師 | 治験依頼者 | 医療機関の長 | |
| 書式 14 | 重篤な有害事象及び不具合に関する報告書(医療機器治験) | 治験責任医師 | 治験依頼者 | 医療機関の長 | |
| 書式 15 | 重篤な有害事象及び不具合に関する報告書(医療機器製造販売後臨床試験) | 治験責任医師 | 治験依頼者 | 医療機関の長 | |
| 書式 16 | 安全性情報等に関する報告書 | 治験依頼者 | 治験責任医師 | 医療機関の長 | IRB 長 |
| 書式 17 | 治験終了(中止・中断)報告書 | 治験責任医師 | 医療機関の長 | IRB 長 | 治験依頼者 |
| 書式 18 | 開発の中止等に関する報告書 | 治験依頼者 | 医療機関の長 | IRB 長 | 治験責任医師 |
| 書式 19 | 重篤な有害事象及び不具合に関する報告書(再生医療等治験) | 治験責任医師 | 治験依頼者 | 医療機関の長 | |
| 書式 20 | 重篤な有害事象及び不具合に関する報告書(再生医療等製品製造販売後臨床試験) | 治験責任医師 | 治験依頼者 | 医療機関の長 | |
| 参考書式1 | 治験に関する指示・決定通知書 | 医療機関の長 | 治験依頼者 | 治験責任医師 | |
| 参考書式2 | 直接閲覧実施連絡票 | | | | |

スキップ可能

承認スキップ

別添 2

不要文書一覧

治験課題名: 治験実施計画書番号: 実施医療機関名:

| 書式 | 連番 | 改訂数 | キーワード | 確定保存 日時 | 承認文書 登録者 | 理由 |
|----------|----|-----|--------|---------------------|-------------|-------------------------------|
| 例) 書式 10 | 2 | 0 | 201811 | yyyy/mm/dd 16:33 | 0000 | 実施医療機関と治験依頼者と で重複して作成したため。 |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |

上記について確認しました。

年 月 日

| 実施医療機関等の担当者 | (所属) | (氏名) |
|-------------|------|------|
| 治験依頼者等の担当者 | (所属) | (氏名) |

*当該記録は、都度、記名により作成し、医療機関フォルダへ保存する。

全ての統一書式等の授受を完了し不要文書を特定した時点で「その他文書(依·病)」に全ての「不要文書一覧」等 を添付し、承認フローを完了する。

別添3:安全性情報管理 パターン一覧(推奨していない活用方法は灰色をつけています。)

| パター | 安全性情報管理機能に依頼 者等が情報を展開した時の メール(見解を要求する場 会を含む) | 依頼者等が作成した書式 16の作成完了(提出)を 伝えるメール | 諸式 医療機関等が作成した書式 を 12~15、19~20の作成気 了(提出)を伝えるメーノ | 治験依頼者等の設定 (電子原本登録は医療機関の希望により設定) | | 医療機関(情報共有型) の設定と対処 (初期日(†OFF) | 「安全性情報回 答」での情報の 閲覧および見解 | 備考 | | | | | |
|-----|---|---------------------------------------|--|--|-------------------------------|---|--|--|---|------------------------|---|---------|---|
| > | (安全性情報メール) | (書式16メール) | (SAEメール) | 「送付しない」の設定 (初期設定はOFF) | 「同時に原本管理しない」の 設定(初期設定はOFF) | | の入力 | | | | | | |
| А | | | 心更 | 初期設定に変更なし | 同時に原本管理 (初期設定に変更なし) | 初期設定に亦再たし | ਜ | 最も推奨する活用方法 | | | | | |
| В | | 必亜 | | 初期設定に変更なし | ☑同時に原本登録しない♪ | 初期設定に友更なし | μJ | | | | | | |
| С | | 2015 | 必安 | 初期設定に変更なし | 同時に原本管理 (初期設定に変更なし) | 初期設定に変更なし ま式SAF作成画面で | ㅋ | | | | | | |
| D | 必要 | | 不要 | | ☑同時に原本登録しない♪ | 告れSAETF成画面で [メール送信]を押下しない*♪ | · | | | | | | |
| E | | | | | 初期設定に変更なし | 初期設定に変更なし (設定の影響がない) | 初期設定に変更なし 書式SAE作成画面で [メール送信]を押下しない*♪ | _ | | | | | |
| F | - | 不要 | 心面 | - 書式16作成画面で [メール送信]を押下しない♪ | 同時に原本管理 (初期設定に変更なし) | 初期乳ウルホート | пј | | | | | | |
| G | | | | | ☑同時に原本登録しない♪ | 初期設定に変更なし | | | | | | | |
| Н | | | ۷ . | 初期設定に変更な」 | 同時に原本管理 (初期設定に変更なし) | 初期設定に亦再たし | न | | | | | | |
| Ι | | 必要 | 必要 | 必要 | 必要 | 必要 | 必要 | 必安 | | ☑同時に原本登録しない♪ | 初期設定に変更なし | нј | 医療機関は、安全性情報提供メールを受信しますので無視する 運用をしていただくことになります。 |
| J | | | | | | | | | 初期砂ウに亦再たり | 同時に原本管理 (初期設定に変更なし) | 初期設定に変更なし | <u></u> | |
| К | | | | | | 初期設定に変更なし | ☑同時に原本登録しない♪ | [メール送信]を押下しない * ♪ | ц | | | | |
| L | 不要 | | | | | 不要 | ☑送付しない | 自動設定 ☑同時に原本登録しない♪ | 設定無効 書式SAE作成画面に[メール送信] ポタンが非表示 * | 不可 | 治験依頼者等が安全性情報管理を利用する前提と異なるため推 奨いたしません | | |
| М | | | | 初期設定に変更なし 書式16作成画面で [メール送信]を押下しない♪ | 初期設定に変更なし (設定の影響がない) | 「希望しない」と設定 書式SAE作成画面で [メール送信]を押下しない*♪ | न | 治験依頼者等側では、医療機関が「希望しない」設定であるこ とをシステム内で確認することはできません。事前に双方で確 | | | | | |
| Ν | | | | 初期設定に変更なし 安全性情報メール、書式16送信 | | | | | | | | | |
| 0 | | | | | 必要 | メールは押下可、ただし、医療機 関等には届かない | ☑同時に原本登録しない♪ | 「希望しない」と設定 | П | しなければ未回答件数が表示されます。 | | | |

*:医師主導治験は、SAEメールを送信しないと調整事務局が安全性情報を管理できず、安全性情報管理機能を用いた情報展開ができません。企業治験・医師主導治験ともにカット・ドゥ・スクエア以外の方法でSAE報告をすることになります。 ♪:「同時に原本登録しない」(□OFF)かつ[メール送信]を押下しない場合、及び「同時に原本登録しない」(☑ON)としている場合は、「承認文書登録・状況確認」画面で、電子原本登録が行えます。